

厚岸町規則第9号

厚岸町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月5日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町介護保険条例施行規則（平成13年厚岸町規則第29号）の一部を次のように改正する。

第25号様式、第28号様式及び第51号様式中「80万円」を「80万9千円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の規定は、令和7年度以後の年度分の申請及び通知に適用し、令和6年度以前の年度分の申請及び通知については、なお従前の例による。